

西オーストラリア州「通訳要請カード」 利用者ガイド



さらに **も話せます。**

このカードは、英語でコミュニケーションをとることが苦手な方々が通訳を必要とすることを政府機関に伝えるためのものです。

このカードをどのように使いますか。

お話しになる、またはお使いになる言語をカードの表側に英語で記入してください。複数の言語を使われる方は、母国語以外の言語も得意なものから順にカードに記入してください。必要であれば、このカードをくださった人に記入してもらっても結構です。

政府のサービスを利用する際に通訳が必要な方は、職員にこのカードを提示してください。職員があなたの母国語を使う通訳者の手配をします（なお、電話通訳の場合もあります）。

母国語の通訳者が手配できない場合、職員は第2言語もしくは第3言語の通訳者を探します。

どのような人がカードを入手できますか。

政府のサービスを利用する際、英語でのやりとりで通訳が必要な方なら、どなたでもこのカードを受け取れます。

カードの費用はいくらですか。

カードは無料です。紛失した場合も、無料で新しいカードを受け取れます。

カードはどこで入手できますか。

次のところで入手できます。

移民リソースセンター、多文化コミュニティサービス提供機関、一部の公立病院、集中英語教育センターのある学校、一部の地方自治体、西オーストラリア聴覚障害者協会、キンバリー通訳サービス。

カードはどのぐらいの期間、利用できますか。

政府のサービスを利用するために通訳が必要な限り、いつまでも使うことができます。利用期限はありません。

他の人が私のカードを使うことはできますか。

ご家族も含め、あなたの母国語を話す方または使う方なら誰でも利用することができます。

カードを所持していなくても通訳を要請することはできますか。

はい。カードを所持していなくても、政府機関で通訳を要請することができます。

通訳料を支払わなければなりませんか。

いいえ。政府のサービスの利用資格がある方には、政府機関がその通訳料を支払います。

男性または女性の通訳を指定することはできますか。

男性または女性の通訳を指定することはできますが、その手配が不可能な場合もあります。

家族や友人が通訳してもかまいませんか。

基本的な情報の提供や例外的な場合を除いてお勧めできません。

家族や友人は感情面で影響を受ける可能性があり、必要な能力や中立性に欠けることも考えられます。また18歳未満の方に頼むのは避けるべきでしょう。

通訳の必要性を事前に政府機関に知らせるべきでしょうか。

はい。緊急の場合を除いては、必要な手配ができるよう事前に職員へ知らせるのが懸命です。

通訳の必要性を事前に知らせないとどうなりますか。

職員は可能な限り、以下のような方法で対応します。

- 通訳がその場に立ち会えない場合は、電話での通訳サービスを利用する。
- 通訳の手配が可能な日時に合わせ、改めて機会を設定する。
- 理解できる言語で書かれた資料があれば、それを渡す。
- 該当する言語を話す職員がいれば、その職員が対応し、通訳の手配に必要な基本的な情報を得る。

通訳の要請を断られた場合はどうすればよいでしょうか。

政府機関は場合によって通訳の手配をせず、他の方法を取るかもしれません（例えば、理解できる言語の資料提供など。ただし、ご自分の言語を読むことができない場合は政府機関にお知らせください）。通訳が必要で、通訳を要請したにもかかわらず政府機関に断られた場合には、同政府機関に苦情を申し立てることができます。

政府機関の対応に満足できない場合には、西オーストラリア州オンブズマンに電話（9220 7555）かメール（mail@ombudsman.wa.gov.au）でその内容を通報することができます。その連絡はご自分の言語で行うことができます。

通訳要請カードは主にどのようなところで使うことができますか。

話したい内容によりますが、通訳サービスを使わなければならないかどうか、使うべきか、使ってもよいかなどの判断は、政府機関がその都度行います。利用者の権利、健康、安全に危険が及ぶ可能性がある場合、政府機関は通訳サービスを利用しなければなりません。通訳サービスを利用する必要性が高い政府機関は次の通りです。

- 公立病院
- 警察署
- 裁判所や審判所
- 州立学校
- 公立住宅の事務所
- 地方自治体の役所

また、連邦福祉省の予算で提供される無料通訳サービスを利用している医師や薬局が、お住まいの町にあるかどうか調べてみましょう。

聴覚障害を持つ方が民間の医療サービスを受ける場合には、NABS（全国オズラン予約・支払サービス）の提供するオーストラリア手話（オズラン）通訳サービスを無料で利用することができます。NABS へは、ウェブサイト www.nabs.org.au から連絡できます。

カードが使えないところはどこでしょうか。

多くの企業や民間業者では自発的に通訳の提供は行いません。

私立の病院や診療所、私立学校、民間の弁護士事務所や民間交通機関では通訳の手配をしてくれるかもしれませんが、通訳料の自己負担を求められる可能性もあります。

聴覚障害者の場合には、障害差別禁止法（教育における基準）によって民間教育機関は通訳サービスを提供することが義務付けられています。

本パンフレットの複数言語の翻訳と西オーストラリア州言語サービス方針についての情報は、多文化関係室のウェブサイト www.omi.wa.gov.au でご覧いただけます。

より詳しい情報をお求めの方は、
地方自治体・コミュニティ省多文化関係室
（電話番号6551 8700）にご連絡ください。